

令和6年能登半島地震検証結果中間案に対する県民意見募集結果

回答人数：14人

回答件数：59件

受付期間：令和7年2月18日～3月11日

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
1_1	情報収集・通信手段の確保等	個人	金沢市	意見1：災害時における基本的な情報管理の欠如（指摘事項） ・災害発生時、<u>見えていないリスクへの情報管理と報告ができていない。</u> ・<u>また、それが必要との認識も無かったと思われる。</u> （解説） 災害発生当初に入手できる情報は極めて限られています。広域災害発生時に自治体等の公助において、入って来る情報だけを追いかけるような対応では判断を誤りかねません。リスク管理の基本要件として、「<u>把握できていないこと、分かっていることは何で、それがどこにどれくらいあるのか</u>」を理解することが第一であり、それが分かってこそ、把握できていないこと（見えていないリスク）に対する検討や対策が可能になります。人は誰も知ってることは雄弁ですが、知らないことには口を閉ざします。しかしながら、災害時の自治体の報告書がこれと同じでは問題です。平時は、入ってきた情報にだけ対応すれば概ね問題はありません。それは、情報が来ないところは問題や要求が生じて無いと平時は判断できるからです。しかしながら、<u>災害時（危機管理時）は、入って来る情報が何も無いところに</u>より緊急を要する被害が生じている可能性があり、それをより早く捉えるためには、把握すべき全体とその中で把握できている又はできていない地域や対象、ボリュームをそれぞれ明らかにしなければなりません。今回の指摘課題の実例として、能登半島地震発生後に金沢市が令和6年1月2～4日にLINEなどで広報した報告書と市長年頭記者会見次第の資料（添付1）があります。これらの資料には、金沢市がその時点で入手した被害と対応状況が記載されています。 【次ページに続く】	・通信途絶や通信障害による情報収集の遅れや関係機関等からの情報を集約し、分析・整理する機能が不足していたことから、今後、平時における通信機材の配備や設置訓練、危機管理監室を危機管理部に改組し、各部局・関係機関の被災者等の情報を分析・整理に取り組んでまいります。 ・なお、いただいたご意見については市町にもお伝えさせていただきます。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
1.2	情報収集・通信手段の確保等	個人	金沢市	しかしながら、記載された被害は金沢市全体被害のどれくらいにあたるのか、安全や災害が把握できていない地域はあるのか、それがどれくらいあるのか、何も分かりません。したがって、金沢市は少なくともこの時までは平時の延長の対応でしかなく、災害時のリスク管理の対応はできていなかったと考えられます。そのため、粟崎町の被害は幾日過ぎても金沢市の被害報告には上がってきません。 (提案) 自治体には、土地の面積、道路の総延長距離、川や用水の数と長さ、校下の数、町の数、世帯数、戸数など、全体状況を把握するために母数として利用できる要素が多数あり、緊急度や重要度に分けて災害状況を把握するための情報管理を行うことが可能です。また、事前に防災計画に取込むべき内容とも言えます。例えば、最も重要度も緊急度も高い「命に係わる」被害レベルに関して、いち早く全体像を把握するための手順について、金沢市を例に以下に概要案を示します。 ①「命に係わる」被害レベルの緊急時把握すべき優先情報を防災計画で定義します。 ・連絡が取れることの有無 ・人命救助が必要な事態の有無 ・火災発生の有無 ・家屋倒壊等、入居が危険と思える家屋の有無 ・電気、ガス又は水道が来ない状況発生の有無 ・車両が通行できない道路の有無 ・河川の決壊又は決壊危険個所発生の有無ほか ② 金沢市内62の町会連合会及び孤立リスクのある施設(事前にリスト化)に順次一斉に連絡を取り、連絡が取れた地区又は施設には以下の対応を行います。 ・今後の連絡手段の複数化と確保 ・連絡が取れた時点で把握できている①の情報の入手 ・町連地区の町会単位の①の情報を入手し報告するよう依頼 ・報告済み情報に対して新規及び変更情報入試時の追加報告の依頼 ③ ②で連絡の取れなかった地区は、その地区の町会又は在住の職員との連絡を図り、連絡が取れた場合は②の対応を行います。どうしても連絡が取れない地区や施設は、孤立や壊滅の可能性のある、情報を得られない地区としてリスク管理します。 ④ ②及び③で得た情報を地図上に表現及びトリアージし、マスコミや他の機関から入手できている情報(従来扱っていた情報)と突き合わせます。これによって、被害状況の把握が出来ている、又は出来ていないを含めた全体像とボリュームを把握できます。 【次ページに続く】	(前ページに記載のとおり)

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
1_3	情報収集・通信手段の確保等	個人	金沢市	⑤ ④を随時より正確で詳しい情報に更新及び充実させることで、報告と対策に繋がります。 以上のように、各々の母数で安否確認を能動的に行う仕組みができれば、地震発生直後、特に初動時における判断や対応は、今回の能登半島地震の時と違ってくるのではないのでしょうか。また、改善の方向性で示されている強化された防災ヘリなどを効率よく活用するには、このような情報に基づく判断が必要です。なお、災害時リスク管理とリスク分析をより強化、充実するためにはプロジェクトマネジメント技術を参考にするなど、専門的な情報管理技術を取り入れてはいかがでしょうか。	(前々ページに記載のとおり)
2	情報収集・通信手段の確保等	個人	金沢市	県消防防災ヘリの空撮機能なし（発災時は夜間で飛行できず）とあるが、富山県消防防災ヘリは夜間飛んでいるが、 <u>石川県の防災ヘリが夜間飛行できない理由が書かれていない。また、近年はデジタルカメラの高性能化で空撮自体も容易になってきているが、飛行できない理由が運用上の理由か、機材上の理由かが明確ではない。検証には、飛行決定プロセスの明確化が必要。</u>	・県消防防災ヘリについては、空撮機能がないなど、夜間飛行を行う運用想定をしていませんでしたが、更新機については空撮機能を有するなど、災害時等において夜間飛行を行う運用想定をしています。
3	災害広報・情報発信	個人	県外	ボランティアに関する知事の発表内容を聞いた際、国民目線としては納得できますが、被災者の立場で考えるとき、寂しい気持ちになったのではないのでしょうか。 <u>正しい情報のほか、何かできることはないのか、遠方からでも応援できる方法を、自らの言葉で発信してほしいです。</u>	・被災者の目線での発信も重要な視点であると考えており、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
4	災害広報・情報発信	個人	金沢市	<u>石川県の公式アカウントが、1月17日に「石川県以外の方に分かりやすい画像」を引用しているが、個人アカウントを公式化してしまうので、災害時には公的機関としては絶対に行ってはいけない災害広報である。この程度の画像であれば、似ていても広報で作成して公的機関の情報と、私的情報を混同させない事が災害広報には必要である。</u>	・Xの発信では、行政以外の機関のものでも、有用な内容で問題がないと判断したものについては、リポストなど、情報源が分かる形で、県公式アカウントで紹介してきました。
5	災害広報・情報発信	個人	金沢市	SNSアカウントによる情報の振り分けが整理されていない。デジヒロシなど普段日本語で運用していて、災害時に発信も少なかったのに、突然多言語化しても、元々多言語話者に見られていないので、伝わらない。本来は「もっといいかわ」が石川県防災で多言語化すべきである。震災後も災害情報を多言語でSNSで発信しているのは見つけられない。 <u>日常的に多言語発信していないアカウントでは、災害時に多言語化しても利用者が見えていない。災害時は普段以上のことはできない。</u>	・多言語による情報発信に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
6	災害広報・情報発信	個人	金沢市	<u>情報発信を誰が、どのように行ったか時系列に沿って記録した資料を検証報告として作成すべき。特に県幹部職員の行動と、情報発信を対応させた表を作成し今後の災害対策の検証資料として公表すべきである。</u>	・検証結果の公表に合わせ、検証を進める中で整理した資料についても公表させていただきます。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
7	災害広報・情報発信	個人	金沢市	SNSによる発信。渋滞は地域時間が限られているのに、全体的にこないよう伝えるなど情報が大雑把で見通しが無い。2007年の能登地震や、日常的な能登への移動による地域状況(土地勘)があれば、七尾、穴水間が道路が少なく渋滞が発生する地域であることは事前に把握できていることであるし、国交省や「通れた道マップ」、Googlemap等でどの時間に渋滞が発生しているかも分かる。また、2次配送拠点を能登空港など穴水より半島の先に設定することで、渋滞地域を通る車を減らすことができる。個人ボランティアを控えるとの発信にも、受け入れている団体等の情報が付いていない。「来るな」という発信だけで、どのように来てほしいかという発信が伴っていない。	・奥能登2市2町へのアクセスルートなど、最新の道路状況については適宜ご案内してきました。しかし、不要不急の移動の抑制など、影響の大きかった事項の発信のあり方については、時点修正に相当の時間・発信の労力が必要となるなど、課題もあったと考えており、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
8	災害広報・情報発信	個人	金沢市	被災地を回り対話をする中で、情報が届かないという不安や不満が夥しく聞かれ、できる限り県や自治体の支援制度の内容を伝えた。大規模災害で自治体職員も被災する中で、通常のシステムを通しての情報伝達には限界があった。そうした中で、県知事の発言が一人歩きしてしまうことが多かったように思う。SNS等の活用も必要であるが、今回のような被災状況では災害ボランティアが直接情報を届けることが有効ではなかったか。	・災害時の広報のあり方についても検証を行いました。 ・被災された方へきめ細やかに情報をお伝えしていくうえで、NPO・支援団体の方々との連携についても重要な視点であり、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
9	災害広報・情報発信	個人	かほく市	避難所にいたので、公営住宅の抽選や、解体の説明会等、情報が入ったが、自宅に戻ってからは情報が入らなかった。	・避難所外にいる方への情報提供に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
10	災害広報・情報発信	個人	金沢市	金沢市ではAlertQue「防災無線再配信サービス」利用があります。輪島の町野地区などは孤立集落というような地域特性においてデジタル導入の必要性が有ると考えます。	・通信途絶等による情報不足に加え、高齢者等のデジタル弱者の情報不足などが発生したことから、今後、情報発信の工夫として様々な情報伝達手段の充実に取り組んでまいります。 ・なお、いただいたご意見については市町にもお伝えさせていただきます。
11	災害広報・情報発信	個人	金沢市	「スマホ」の利用が全体最適とできないシーンも高齢者の多い現状においてお聞かしています。スマホ以外のコミュニケーション技術の福祉サービス利用を危機管理対策なども導入する必要性を感じます。例えばIODATA・memet(メメット)など	・通信途絶等による情報不足に加え、高齢者等のデジタル弱者の情報不足などが発生したことから、今後、情報発信の工夫として様々な情報伝達手段の充実に取り組んでまいります。 ・なお、いただいたご意見については市町にもお伝えさせていただきます。
12	災害広報・情報発信	個人	金沢市	発災直後から、被害報告を頻回に出されており、中間案の中でも「報道機関へのきめ細やかな資料提供(定時のほか随時メール配信、県政記者クラブ以外の社へも配)(◎)」と頻回にしたことが好事例と記載されている。被災市町や作成職員の負担を考えると、頻度や情報の精度(人単位の報告内容)は落とすなど、今後に向けた災害広報のあり方は検証されていますか。また、知事記者会見の内容と災害対策本部の資料(または情報)で、重複しているものも多いと思われますが、知事の記者会見がどれだけマスコミで発言されたのか、検証が必要ではないでしょうか。	・県や被災市町に対する全国のマスコミ各社から取材が殺到する中、県で取りまとめた被害情報の公表や知事による記者会見を実施することにより、取材対応に関する各市町の負担軽減に一定の効果があつたと考えています。 ・災害時の広報のあり方を検証を行いました。 ・いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
13	自衛隊との連携・応援要請	個人	金沢市	「自衛隊への派遣要請(1/1, 16:45)」と記載されているが、<u>「遑って決定」された事実が記載されていない</u>。1月1日は、午後5時過ぎに馳知事自身がこれから副知事経由で派遣要請することを記者会見で述べ、6時13分にXで『先ほど陸上自衛隊に対し、災害派遣を要請しました』と報告したが、6時25分にわざわざ「先ほど」を削除した。18:58～19:04の防衛大臣臨時記者会見でも「まだ、本省としては報告を受けていない」と述べ、19:02から行われた林官房長官会見でも質疑応答で、「現時点で、知事からの災害派遣要請は受けていませんが、」と発言しており、その約7分後に、新規に紙を渡され、新しい情報として「先ほど派遣要請が行われた」と発言している。<u>実際の経緯を明記し、きちんと改善点を明らかにすべきである</u>。<u>石川県が国へ提案すべきことは、「災害派遣要請」ができる人間に「都道府県副知事」を含める事</u>。 また、公文書として、すべての資料に「遑って決定」した経緯、事実を記載し、今後の災害対策へ役立つように事実を隠さずに記録する事である。中間報告にも「遑って決定」した事実が分かるように記載されていないのは、今後の災害に生かす資料として大きな問題である。 石川県としては、このような大規模災害時には防衛大臣に災害派遣要請をする事。副知事が要請できると知事が思い込んでいた原因である2022年加賀豪雨について検証を見直す事である。	・知事からの派遣要請の指示を受け、記載のとおりの日時に自衛隊への派遣要請が受理された。実際は、発災直後に危機対策課長が陸上自衛隊第14普通科連隊第3科と自衛隊派遣要請の調整を始めており、その旨を記載しました。 ・なお、知事に事故等がある場合には副知事が職務代理をすることが地方自治法152条上、可能となっており、自衛隊への災害派遣要請に関しても同様と考えています ・今回、令和6年能登半島地震の発災後概ね3か月の石川県で行った初動対応に関する検証を行っているものである点、ご理解をお願いします。
14	自衛隊との連携・応援要請	個人	金沢市	課題の中で、「実動機関(管察・消防・自衛隊等)を統括・調整する機能が不十分」とされているものの、その下に、奥能登豪雨の際は事案を一覧化し、各実動機関の活動方針の決定に繋がたとあります。 <u>この対応でよいのであれば、県職員の増員を行えば対応できたと考えられますし、当時、危機管理監室では、この状況の打開に向け、消防保安課の対応で事足りると判断されたということでしょうか。</u> <u>具体的には、危機管理監の対応はいかがだったのでしょうか。</u> そうした県庁内の人員配置体制に関する検証なしに、今回の事例のように、派遣要請を受けて来られた実動機関の統括・調整する機能には、<u>県は関与しない形が望ましく、国が指揮命令を行うべきと結論付けてしまうのは乱暴ではないでしょうか。</u>	・今回の地震や豪雨時には実動機関(警察・消防・自衛隊等)を統括・調整するノウハウのない県職員で対応しました。 ・今後、県職員の調整機能向上や県単独で対応が困難な大規模災害時を見据え、国や実動機関等との訓練や研修を進めていくこととしています。
15	医療救護活動への支援	個人	金沢市	平時における準備・想定不足の問題が挙げられているが、元々、今回の被災地は平時から医療過疎の地域であり、多くの医療機関が財政的基盤の弱体化やスタッフ確保の問題など困難を抱えており、事業継続計画の実施の前提に大きな障害があり、準備・想定不足で済まされない実態がある。医療や福祉など社会資本と言われる分野を重視し支えてく施策の拡充なしに、集約化すればうまくいくという実態ではない。	・奥能登地域における医療提供体制については、ご意見も踏まえ、奥能登公立4病院機能強化検討会で検討しており、能登空港周辺で基幹病院を整備し、現在の公立4病院はかかりつけ医機能を持つサテライトとして一体的に地域医療を支えるとの方向性で合意したところであり、今後、ご指摘の点も踏まえ、取り組むこととしています。 ・なお、今回の震災を踏まえ、医療機関の業務継続計画を更新・策定していただくため、医療機関向けに情報提供等を行うこととしています。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
16	孤立集落対策	個人	県外	陸路、海上からの対応が難しかったところ、空中からの救出、必要物資の搬送などの手段が必要不可欠であったと考える。 <u>ドローン、その他の手段について、普段の訓練、メンテナンス及び資格取得、既存の制度との運用上での調整などが、今後議論されることを願います。</u>	・ドローンの活用等に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
17	孤立集落対策	個人	金沢市	今回の孤立集落に定義された中には、 <u>道路啓開計画がなかったことなど、なるべくして孤立してしまった集落もあった。どちらかと言えば支援に関わる時間や費用の点から、集団避難を政策的に強制された側面が強い。2次避難、広域避難による生活環境の変化やコミュニケーションからの離反など弊害も多かった。事前の想定や対策が取られていれば、これほど大規模な集団避難は防げた。こうした点も含めて対策を検討してほしい。</u>	・孤立集落対策に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。 ・なお、道路啓開計画は昨年12月に「北陸圏域道路啓開計画」として策定・公表されています。
18	孤立集落対策	個人	金沢市	令和5年、第4回 石川県タウンミーティング「はせ、参じます。」でも、 <u>雪による孤立問題が指摘されており、地形的に孤立が多く発生しやすいことが事前に認識されていたが、それらが実際の対応にどのように反映されたか記載されていない。</u> 大きな地震の発生しやすい事が指摘されていた中で、どのような災害対策が行われたのか記載が無い。危機管理としては、災害の発生時は、現場に権限を持たせなくてはいけないので、トップは事前に対応を決めておくことがリーダーシップである。	・孤立集落対策に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
19	2次避難対策	個人	県外	<u>災害関連死を防止するため、2次避難対策を実施することは大切なことでした。しかし、避難先ミスマッチの話、避難先がバラバラである時間が長くなるほど元の集落の一体感が喪失することなど、様々な課題があったものと推察します。教訓を踏まえて、運用マニュアルを作成された際には、ぜひとも公表してほしいです。</u>	・2次避難対策に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
20	1次避難所	個人	能美市	<u>避難所運営マニュアルの改定【市町】</u> <u>【市町】という記載は、各市町に丸投げを意味しているとは思えない為、県が市町の報告を管理することを求めます。</u>	・災害時に備え、平時から県・市町それぞれが準備を進めることが重要との考えから市町で検討を進めていただきたい点を記載しています。 ・市町の実施事項については県が助言するなど、進捗の確認や支援を行いたいと考えています。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
21	1次避難所	個人	かほく市	元旦の夜は近くの誓海寺にお世話になり皆で食料を持ち寄り、過ごしました。その際、内日角公民館に近所の店等より、食料がボランティアで配布されたと聞き、翌二日に行き場がないので避難させてくれと公民館いる区の役員？に頼みましたが断られました。その後、宇野気中学で6日までお世話になりましたが、食事は乾パンみたいのが二度でただけで・・・ <u>内日角区の対応は正しい？</u> 上記の続きですが、中学に寝泊まりしながら、嫁は勤めに、自分は被災現場の後始末や、役場での手続き等通っていましたが、応急修理費用だったかの要請で役場に行った際「<u>玄関が鍵がかからない、エアコンのある部屋の戸が動かず・・・</u>」といったところ、役場のヤツが「<u>なにか困りますか</u>」といった。正直、叩きつけてやろうと思った。ふとボイラー、エアコン室外機、水道管等ライフライン全てが破損していたが、避難所で寒くて？コロナにかかり、自力で業者を見つけ修理した（補助金等は一切もらってない）。そして、とても住める状態でないが寒くて食料もないところよりましと考え被災自宅（実質全壊状態だと思う）に戻った。市の職員の対応？水道管等応急修理の補助の対応時期（遅すぎる） 元旦夜、自宅前の道路から水道管汚破損と思われる水の吹き出しがあり元旦より～何度も市に報告したが（このままでは自宅が完全にとうかいするからと）対応してもらえず、かほく市認知水漏れ箇所が、知らぬ間に近くの（●●宅前）が所にすれ変わっていた。（内日角実力者の陰謀？）	・避難所は被災者への支援拠点として、地区公民館等の自主避難所や在宅・車中泊避難者の方に対する支援が必要であると考えています。 ・なお、いただいたご意見については、かほく市にもお伝えさせていただきます。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
22_1	1次避難所	個人	金沢市	意見2:1次避難所の目的と拡充に向けて (指摘事項) ・<u>命を守る目的の1次避難所が、「①命を守る」に取り上げられていない。</u> ・<u>1次避難所の数が少ない。遠い。キャパが足りていない。</u> ・<u>食料、水、設備などの備えが脆弱。</u> (解説) 1次避難所の問題は指摘するまでも無く、この課題に取り組むことが容易でないことは承知していますが、<u>命を守るための最前線の最も重要な設備の一つでありながら、カテゴリー「①命を守る」の項目として取り上げられていないことは、いかがなものでしょうか。</u>1次避難所の課題が「②生活を守る」で取り上げられるだけで、「①命を守る」で取り上げられていないことに大きな違和感と危機感を持たざるを得ません。1次避難所の第一の目的は何でしょうか。1次避難所は命を守る目的として、今のままで十分とお考えでしょうか、それとも課題に取り組むこと事態を避けているのか諦めているのでしょうか。難題を一気に解決することはそれこそ難しいことですが、それでも課題を認識し、取り組むことを考えなければいつまでも変わらず、未来に先送りしているだけです。 (提案) 上記指摘課題を一気に解決できるような提案ではありませんが、年月をかけて少しずつ充実を図る手段としてご提案させていただきます。金沢市を例に、現在各町の集会所などコミュニティ施設建設に対し、県及び市から最大1,500万円の助成制度があります。その成果もあって、今では多くの町に集会所が設けられています。集会所の多くは各町の居住区域に近く好立地にあり、その町の誰もが所在地と自宅からの道のりを知っています。<u>この集会所をその地区の地震や水害などに対応できる1次避難所を兼ねる施設として順次切り替える手段が今回の提案です。</u>なお、集会所が1次避難所の役割を兼ねることができれば、前述の指摘課題だけでなく、盗難などの2次被害の予防や、危機が収まった後の食料調達及び自宅の復旧作業にも効果的です。集会所兼1次避難所となる施設の避難時収容想定人数は、その町の人口の2割程度。緊急時は老朽家屋や一人住まいのお年寄りなど災害弱者優先とし、拠点避難所等従来からの1次避難所への避難と併せ、これらを補う形で利用します。<u>避難期間は2日間を想定し、危機が落ち着いた時点でそれ以上の避難が必要な人は拠点避難所に移動、集会所兼1次避難所は町の復旧拠点とします。</u>なお、これらの条件は地域事情で変わります。【次ページに続く】	・同様のご意見を検証委員からもいただき、大項目「①命を守る」の項目に整理することとしました。 ・避難所に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。 ・なお、いただいたご意見については、市町にもお伝えさせていただきます。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
22.2	1次避難所	個人	金沢市	仮に標準的な集会所兼1次避難所の建設に1億円かかるとして、国、県、市からの助成金は合わせて80%の最大8千万円とします。残り2千万円は町の負担となり、小さな町では困難な金額です。そこで、町が準備できる金額と同等の金額を1千万円まで無利子で融資できる制度を設けます。したがって、町が1千万円用意できれば残り1千万円の融資を受け、合わせて2千万円の調達が可能です。融資を受けた1千万円を25年ローンで返却すれば、年間40万円ずつの返却となります。ローンを終えた後に、町が40万円ずつ積み立てれば、25年で1千万円の元金となり、物価変動等を除外すれば、同じ条件で50年後に建て替えが可能になります。金沢市には800余りの町がありますが、年間平均20施設を建てる予算を取り、条件が整った町の申請順に50年計画で実施します。なお、予算次第で期間短縮も可能です。	(前ページに記載のとおり)
23	1次避難所	個人	金沢市	1次避難所はいざという時に住民にとっては最も身近な拠り所として機能が求められる。非常時の救済的な役割に留まらず、避難生活においてあらゆる人権を守る視点をつらぬくための準備が必要である。国の避難所運営ガイドラインの抜本的な改定とそのための財政の裏付けも求めていくことが必要である。運営も被災当事者(当該自治体職員など)に過度な負担をかけないような体制の構築が必要である。専門災害ボランティアの組織化や様々な支援団体のネットワークづくりなど進める機能も求められる。	・避難所は被災者への支援拠点として、地区公民館等の自主避難所や在宅・車中泊避難者の方に対する支援が必要であると考えています。 ・避難所に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
24	福祉避難所	個人	金沢市	指定福祉避難所も大きな被害を受けて開設できないなど困難があった。一方でいくつかの福祉施設が地域住民を受け入れ支援したことも報告されている。数量的な確保計画やマニュアルの整備は当然であるが、 <u>平時から福祉施設が地域で役割が認識され交流があるなど、福祉のまちづくりが大切なことが証明されている。</u>	・福祉避難所の不足や受入対象者の整理に苦慮したことから、今後、市町における福祉避難所の更なる確保や運営マニュアルの整備の支援に取り組むこととしています。 ・令和7年度に改定を予定している「高齢者施設にかかる防災計画作成指針」において、地域との協力体制の構築についても検討することとしています。
25	避難所における健康管理	個人	金沢市	<u>災害関連死は2025年3月6日現在で313人が認定されており、「複数発生しており」という表現のレベルの事態ではない。</u> 過去の大災害の経験を踏まえればこの事態は予見されていた。避難所運営だけに関わらず、取られた対策はあまりにも後追いで不十分であったことは結果が示している。県として県内の様々な専門家の力を集めて災害関連死に至った分析検討を行い、課題を明らかにしてほしい。	・ご意見を踏まえ、「複数発生」を「多数発生」に修正しました。 ・災害関連死の防止に向け、今後、国等と連携して分析等を進めていきたいと考えています。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
26	物資供給	個人	県外	元旦の地震ならではの流通備蓄確保の課題について、記載すべきではないか。 また、都道府県でも、独自の物資倉庫を建設し、<u>県職員にフォークリフト免許を取らせようとしている事例（宮崎県）がある。</u>民間事業者の利用は重要かつ効果的であるが、初動期の物資においては、<u>県独自のリソースを持つアドバンテージも検討すべきであろう。</u>	・検証を進める中で、流通に関する元旦ならではの課題についての指摘等はありませんでした。 ・物資供給に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
27	義援金	個人	内灘町	<u>特別給付が6市町に限り一人5万円支給された。ライフラインの被害が長期間あった内灘町北部地区が対象外だったことがおかしいと思う。</u>内灘町西荒屋に実家があるのだが、上水道と下水道の両方の仮設工事が終了するまでに、8月終わりまでかかり、発災から8か月間も断水状態で大変な思いをしていた。<u>内灘町北部地区の液化化と側方流動の被害は、前例がないくらいひどい状況であったし、ライフラインの被害も6市町のように、あるいは6市町以上に甚大であったと思う。</u>今からでも、<u>発災当時に内灘町北部地区に住んでいた方々に特別給付をしてほしい。</u>6市町だけがひどかったわけではないと思う。	・義援金については、配分委員会において、給付対象や金額を決定し、迅速な配分に努めてきました。 ・被害の規模が特に大きい6市町においては、全域にわたって上下水道、道路、電気、通信などライフラインの被害が甚大であり、多数の方が広域避難を強いられるなど、全域において過酷な生活を強いられてきたことから、第一次配分で全住民を対象に1人5万円を配分することとなりました。 ・内灘町をはじめとするその他の市町についても、被害が発生しており、何らかの配分を行うべきとのご意見を踏まえ、第4次配分において、6市町以外で何らかの被害があり、罹災証明書を受け既に配分を受けた世帯に対し、1世帯あたり7万円の配分を決定し配分しました。 ・義援金に関し、いただいたご意見については、今後進めるマニュアル整備などの参考とさせていただきます。
28	住宅の耐震化	団体	金沢市	・令和6年能登半島地震により、耐震性が低下した住宅の耐震補強は急務であり、補助制度の拡充や制度そのものを周知していく取組みについて賛同いたします。 ・一方で、<u>耐震化だけでは住宅被害を防ぎきれないことも想定されるため、被災後の経済的な負担を軽減させるためにも、地震保険の普及促進に更に取り組む必要があると考えます。</u> ・地震保険は、国（財務省）と民間保険会社が法律に基づいて共同で運営しているものであり、保険会社に利潤は発生しない、極めて公共性の高い保険です。 ・当県では近年、数度にわたり地震災害に見舞われていますが、全国的にみても付帯率（火災保険に地震保険を付帯している割合）が低い状態にあります。 ・迅速な復旧・復興の一助となる地震保険の普及啓発に、県としてもお力添えいただければと思います。	・県ではこれまで地震保険に関する理解促進を図るため、関係団体との協定締結、イベント等でのPRを進めており、引き続き、連携して地震保険に関する普及促進に取り組んでいきたいと考えています。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
29	住宅の耐震化	個人	金沢市	民間住宅の耐震化補助制度の拡充がされているが、 <u>住宅倒壊による死傷を防ぐためには、新耐震基準で建てられた住宅でも倒壊の危険性が高いことが示されており、耐震性の低下の有無にかかわらず、すべてを補助対象とする必要がある。</u> 財源の課題が言われるが復旧復興に関わる負担に比較すれば抑えられ、何よりもいのちを守ることができる。災害公営住宅の建設が今後進められるが、自宅の耐震化を伴う再建に手厚い支援を行うことで結果的に財政負担も抑えられる。	・民間住宅の耐震化促進は重要と考えており、引き続き、現制度の利用促進に取り組むとともに、いただいたご意見についても、今後の制度の拡充の検討にあたり、参考とさせていただきます。
30	被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム	個人	金沢市	「罹災証明書交付窓口の職員の知識不足により、交付時の説明が不十分で2次調査が増加」とあるが、この表現では意味が不明。 <u>多くの被災者からは判定結果が被害の実態に合っていないと不満が出され、2次調査を申し込んでいると話が聞かれた。根本は現行の家屋の罹災証明結果に基づき、生活再建支援制度の適用が限定されることに問題がある。こうした課題も一体に検証する必要がある。</u>	・被害の判定結果については、被災者の方に納得していただけることが重要であり、市町に対し、被災者には、調査票、損傷状況の分かる写真や住家の部位別の損壊割合等を示し、判定結果について丁寧に説明するよう通知し、周知しています。 ・被害認定の結果が被害の実態に合っておらず、その結果に基づき生活再建支援制度の支援内容が決まることが問題であるとするという法制度の根幹に係るご意見については、国にも伝達させていただきます。
31	応急仮設住宅・みなし仮設住宅	個人	県外	先日の報道で、「自宅で被災した場合、仮設住宅の入居期間は2年間。アパート等で被災した方は、仮設住宅としての入居期間は1年間。」という指針があることを知りました。率直に、 <u>区別する理由が分からなかったです。また、罹災証明書は住まいの被害で判断され、雇用状況、健康状況など、見えにくいところが盲点になることがあります。仙台市のように、早期の段階から、ケースマネジメントを導入して、住まいの再建を後押ししてほしいです。</u>	・被災された方それぞれに対する丁寧な対応が重要であり、今後、市町と連携した制度周知や生活再建の状況に応じた柔軟な対応等に取り組んでまいります。 ・なお、借家で被災された方の仮設住宅入居期間は、新しい住まいを見つけるまでの期間を確保するため、自宅に住んでいた被災者の半分の1年間となっていますが、1年以内に新たな物件に入居できない場合は延長することとしています。
32	応急仮設住宅・みなし仮設住宅	個人	県外	<u>応急仮設住宅を早期に供給するという観点から、学校グラウンドやスポーツ施設を活用せざるを得ないのは、これまでの災害でも一般的である。また、洪水浸水想定区域の土地を活用せざるを得ないのも、早期供給の観点からはやむを得ないところはある。発生が非常に稀な大地震と豪雨が同じ年に発生するというのは極めて稀な事象であり、そのような場合でも生命の安全は守らなければいけないし、被災者は全力で支援し、生活の回復を図る必要がある。しかし、そのために敷地のかさ上げに時間をとられて、仮設住宅の供給が遅れてしまうと、それも被災者にとってはリスクであり、二重被災についてはある程度、受容せざるを得ないという考え方もある。</u>	・今回の震災では、平地が少ないという半島特有の地形から、仮設住宅建設地の確保に苦慮したことから、市町において予め、建設候補地のリストを整理することとしています。 ・仮設住宅に関し、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
33	災害廃棄物処理・公費解体	個人	県外	震災前、さぞかし立派であると思われる多くの建物が、失われたことに心が痛みます。修復して保全するニーズと公費解体のニーズのバランスをどのように考えると良いのか、報道を見て考えていました。気仙沼市では、震災後、アパート等の家賃が高止まりして、定住に繋がらないとして、官民連携で、シェアハウスを増やす取組を始めたそうです。(余談になりました。)また、石巻市の事例ではないですが、隣の東松島市では、災害廃棄物処理について独自の手法を採用して、応急期の成功体験を、復旧・復興のパワーにしています。こちらについても、参考にしてください	・いただいたご意見も参考に、公費解体・災害廃棄物の処理、復旧・復興を進めます。
34	災害廃棄物処理・公費解体	個人	かほく市	ローンでお困りの方とか、相続でお困りの方とか相談会が数度あったが、その対応のせいで被害を受ける被災者のことを考えているのか？具体的には隣と建物が繋がっており、当初、同時解体の話ができていたのになかなか話が進まないの自力で色々探っているうちに「相続放棄」したから・・・となり「同意書」がとれなくて当方が解体できない事態になっている。早急に土地を現金しなければ生活保護を申請するしかいきていう手段がないのに・・・最終的に去年末に相続順位三位のヤツが相続放棄申請したことを最近自力の調査で突き止めた。被相続にがなくなつて三年以上たっているのに。のこされたこちらの法的手段つぶし？この事態を行政が後押しし、しかのなんら対応していない。もはや、怒り憎しみ憎悪	・公費解体については、これまで申請手続きの簡素化に取り組むとともに、市町において、被災された方の個々のご事情もお聞きしながら対応しています。 ・いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきますとともに、市町にもお伝えさせていただきます。
35	学校再開・集団避難	個人	金沢市	令和5年、第4回 石川県タウンミーティング「はせ、参じます。」では、担当課長が高校が避難所になっているとの認識を示しており、参加者から県の積極的な協力が要請されていたが、 <u>震災で高校の避難所への支援ができていなかったとの意見が、報道されていたが、県の中間報告には記載されていない。大規模災害の為、市町が指定していない県立高校も避難所になっていることは想定される。災害時には情報が分からないので、多めに先に物資や人の支援を送るのがプッシュ型支援で、昔は人数等は分からないので事前の想定が重要だが、現在は携帯の情報で凡その人数は推計可能となっている。そういうものがDXと言われるものであろう。</u>	・県立高校など指定避難所以外で避難者を受け入れざるを得ない状況が発生したことから、今後、受入が想定される施設については市町から避難所に指定いただくとともに、備蓄の整備や運営体制の見直しに取り組むこととしています。
36	学校再開・集団避難	個人	内灘町	内灘町立西荒屋小学校は、町内の鶴が丘小学校に間借りしている。いつまでこの状態が続くのか、 <u>西荒屋小学校に対して復旧工事をする気があるのか、県の協力はあるのか、まったくわからない。</u> 内灘町北部地区は、町からも県からも国からも見捨てられているのではと思う。いつになったら元の <u>西荒屋小学校に通えるようになるのか、見通しを示してほしい。</u>	・学校設置者である内灘町教育委員会に確認したところ、西荒屋小学校の災害復旧工事については、令和6年10月から実施設計を始めており、復旧工事は令和8年度中に完了する予定とお聞きしています。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
37	自主防災組織	個人	金沢市	実家で被災しました。災害は今後も起こりうる可能性がある中で、この経験を生かさないといけないと感じています。検証項目を拝見させていただき概ね同意見ですが、<u>公務員の方だけではマンパワーが足りないし、負担が大きすぎると今回の災害で感じました。災害はいつ起きるかわからないし平日の勤務中に発生するかもしれない。</u> <u>法人でも業種にかかわらず、社員に防災士の資格を取ってもらい緊急時の避難場所や、県や市と連携していくのはどうかと思いました。</u>防災士の人数や、災害時の避難場所の提供などの協力で、ポイントのようなものを付与すると協力する会社が増えるんじゃないでしょうか？考えが浅いかもしれませんが意見します。今回の災害で公務員の方や医療従事者の方が疲弊していくのを間近で見ていて、心が痛くなりました。今までと同じではダメなんじゃないかと感じました。	・いただいたご意見も参考に、引き続き、防災士の育成や連携促進に努めてまいります。 ・なお、令和6年度から防災士育成協力事業書認定制度を新たに創設して、防災士を複数人雇用しているなど、要件を満たす事業所に「石川県防災士育成協力事業所」の認定証を交付し、防災士の育成に取り組んでいます。
38	観光・商工業	個人	金沢市	<u>なりわい再建支援補助金制度の使いにくさが指摘されている。事業継承の見通しや自己資金の確保、まちづくりやコミュニティの復興との兼ね合いなど。こうした課題を柔軟に対応する制度運用が求められる。すべてに関わる課題であるが、復興基金も活用して、住民や中小事業者に寄り添った支援策の拡充が必要である。</u>	・なりわい再建支援補助金については、できる限り利用しやすい制度となるよう、県から国に対して証拠書類の削減などを働きかけ、改善を図っているところです。 ・また、この他、仮設施設の整備や応急修繕に対する支援、特別融資制度による資金繰り支援などを行っていますが、引き続き、被災事業者の方々のニーズを踏まえ、さらなる支援策を講じていくとともに、市町や関係団体とも協力して事業者の方々に寄り添った、丁寧な伴走支援に努めてまいります。
39	市町への職員派遣	個人	県外	<u>県内市町村間の相互支援としてどのような職員派遣や避難者の受入が行われたのか、県が関与する形で県内市町村の相互支援の仕組みがあるのかについても記述していただきたい。</u>	・県と市町間で予め職員派遣の仕組みは構築されていませんでしたが、今回の地震では県が県内市町村間の調整を行い職員派遣を行いました。 ・今後、検証結果を踏まえ、職員派遣マニュアルの整備などを進めたいと考えています。
40	市町への職員派遣	個人	県外	<u>幹部職員がすぐに派遣されたのは評価すべき点であるが、一方で、幹部職員単独では十分に動くことが出来ず、チームでの派遣が重要である。被災市町への職員派遣が、どのように充実されていたのか、時系列での変化にも言及していただきたい。また、派遣を受けた被災市町からの評価も、検証では重要である。</u>	・今後、検証結果を踏まえ、職員派遣マニュアルの整備などを進めたいと考えています。 ・検証結果の公表に合わせ、検証を進める中で整理した資料についても公表させていただきます。 ・市町からのご意見については、検証の基礎調査としてアンケート調査を実施するほか、今回、検証結果中間案に関する意見募集に際しても、改めて市町からの意見をお聞きしたところです。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
41	市町への職員派遣	個人	金沢市	災害救助法上、避難所の運営は県が職員等を派遣して実施することもできたのではないのでしょうか。市町が運営し続けた経緯は検証されていますか。市町に対して事務委任を行っていたとすれば、それはいつ、誰が、どういう形で決定し、市町は、そのことを了解していたのでしょうか。毎日新聞に「避難所の運営で石川県が助けてくれない」、「県には避難所の運営など、さまざまな業務で支援を依頼したが、何度も（それは市町の仕事です）と言われた」との記事がありますが、この発言は、事務委任されていない、または事務委任されていても認識していないためのものではないのでしょうか。検証委員には輪島市と珠洲市の副市長が入っていらっしゃるので、ご意見をうかがってはいかがでしょうか。	・救助法適用後の市町への事務委任については、避難所の運営事務を含め、15事務を1月1日付で知事名で輪島及び珠洲市をはじめ、17市町に通知しており、各市町においては、委任された事実や内容を理解の上、対応いただいたと考えています。 ・一方で、被害規模の大きさ、被災者の多さから各市町単独での対応が難しいことから、石川県に加え、全国の自治体からの多数の派遣職員により、避難所運営等を担ったところ です。
42	支援体制	個人	県外	石川県の受援計画・支援体制は機能したのか、機能しなかったとすれば何が問題なのか、今後、他の都道府県にとっても参考になる点なので明確に検証していただきたい。元旦という、一年の中でも最悪の時間帯に発生した災害であるため、多くの教訓があると思うので、ぜひ発信していただきたい。また総務省や支援自治体にもヒアリングし、その評価やコメントを今後の県に対応に反映すべきである。	・今回、国等から非常に多くの応援をいただく中、県庁内の活動場所の確保、県による主体的な国・被災市町等との派遣調整不足、支援者の宿泊場所の不足などが課題となったことから、今後、支援体制（支援計画）を見直したいと考えています。 ・なお、国や応援自治体からのご意見については、検証の基礎調査としてアンケート調査を実施するなど意見をお聞きしています。
43	支援体制	個人	県外	石川県庁に「ミニ霞ヶ関」と呼ばれるほどの国からの支援人員が来ていたが、その連携や調整に課題はなかったのか、記述していただきたい。「ミニ霞ヶ関」は、南海トラフ地震で国が想定している現地対策本部と同じ規模であるが、こちらは国の合同庁舎に設置予定である。全ての県庁が、この規模の国の応援派遣を前提としたスペースを庁内に用意しておくべきなのか、直後は県庁設置だが、国あるいは県保有の外部施設を活用すべきなのかは、要検討と思われる。	・今回、国等から非常に多くの応援をいただいた結果、同室や同一フロアではスペースが確保できないという活動場所の確保の課題が発生しました。 ・また、県庁内の会議室に分散して執務いただく形となった結果、情報共有面で課題が発生しました。 ・今後、同規模の応援を想定し、本部執務室の配置等の検討、会議室貸出ルールの設定等の活動場所の確保に取り組みたいと考えています。
44	支援体制	個人	県外	県職員の勤務（休息）場所、災害対策に関する会議スペースを優先して確保すると、ボランティアの調整等で参集する団体のためのスペースを確保する余裕は無かったのではないかと推察します。普段から、有限の空間をどのように活用するのか、議論して調整することを願います。	・今回、国等から非常に多くの応援をいただいた結果、同室や同一フロアではスペースが確保できないという活動場所の確保の課題が発生しました。 ・また、県庁内の会議室に分散して執務いただく形となった結果、情報共有面で課題が発生しました。 ・今後、同規模の応援を想定し、本部執務室の配置等の検討、会議室貸出ルールの設定等の活動場所の確保に取り組みたいと考えています。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
45	職員の動員、適正配置	個人	県外	災害時には業務継続計画等において、優先業務に職員を重点的に割り当てることが定められているはずであるが、その職員の再配置は円滑にいったのか、具体的に記述していただきたい。課題があったのであれば、再配置や人員配分の改善について、「改善の方向性」に記述していただきたい。 また発災時、知事や一部幹部職員が東京にいたこと、<u>県幹部職員が帰省していたことがメディアで報じられていた。これによる課題の有無については検証し、問題がなければそれを示すべきであり、もし何らかの対策（正月やお盆であっても一部幹部は金沢近辺にとどまる輪番制をつくるなど）を講じるのであれば、それについて「改善の方向性」に記述していただきたい。</u>	・今回の能登半島地震においては、地域防災計画や業務継続計画等で想定されていない業務が数多く発生し、そうした業務に対応するため、重要テーマ対応チーム等を編成し、臨機応変に対応しました。 ・今後、設置が想定されるチームを盛り込む形で地域防災計画や業務継続計画の見直しに取り組みたいと考えています。 ・なお、検証を進める中で、職員への調査や幹部職員へのインタビュー等を行いました。が、知事や一部幹部職員が県外にいたことに伴う業務の遅れや混乱についての指摘等はありませんでした。
46	職員の動員、適正配置	個人	金沢市	課題に「○県庁内・関係機関との調整に苦慮・問合せが危機管理監室に集中し、担当部への振り分け等の調整が発生」とあるので、<u>危機管理監室に対する増員はなかったということだと思いますが、そうした状況が放置された理由は検証されていますか。第2回の検証委員会の資料にはボランティア部門でも人手不足と記載されていますが、そちらは対応されたのでしょうか。また、改善の方向性に、各種チームへの対応の記載はありますが「危機管理監室への増員等」の対応案を記載すべきではないでしょうか。課題に「○人的支援受入チームの機能不足・関係者間で情報共有しながら対応したが、チームのリーダーや担当者等が明確にされておらず、自発的に機能しなかった。」とあるが、上記の「災害広報・情報発信」で記載しているように、仮に、人手不足となっている所属に増員等の対応をされていないのであれば、チームの情報共有が不足していたということにとどまらず、どういった分野で業務が輻輳し、対応がひっ迫しているのかも県側は把握しておらず、または把握しても手を当てなかったことになると思います。県組織として災害対応職員の勤務状況をどのように把握し、どう対応したのかの検証はされているのでしょうか。</u>	・今回の能登半島地震においては、地域防災計画や業務継続計画等で想定されていない業務が数多く発生し、そうした業務に対応するため、重要テーマ対応チーム等を編成し、臨機応変に対応しました。 ・危機管理監室を含め、災害対応業務が大幅に増加した所属に対しては、人的支援受入チームにより増員調整が行われました。 ・今後、設置が想定されるチームを盛り込む形で地域防災計画や業務継続計画の見直しに取り組みたいと考えています。
47	災害時の県組織体制	個人	県外	状況の変化に応じて、石川県庁の組織体制は変遷していったように見受けられるので、<u>それぞれの業務分担や指揮命令系統がどのようになっていたのか、組織図で変遷を示していただきたい。</u>	・検証結果の公表に合わせ、検証を進める中で整理した資料についても公表させていただきます。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
48_1	その他	個人	金沢市	意見3:能登半島地震の発生津波の観測に基づく津波ハザードマップ見直し (指摘事項) ～要緊急対応～ 津波ハザードマップに重大な考慮漏れの可能性 本来「防災」目的のハザードマップが「招災」の可能性あり ①大野川を氾濫する水の量と氾濫した水の行方 <u>大野川の水が氾濫する条件およびその際の水量と氾濫した水が用水を逆流し、たどり着く先一帯の地理的条件が考慮されていないと思われる。</u> ②金沢港に到達する津波が大野川に及ぼす影響度 能登半島地震で発生した津波の金沢における観測値が0.8m(金沢市提供)。この時の大野川の機具橋での観測値もそれとほぼ変わらないばかりか、より高い値が示されている。さらに<u>今回程度の津波の到来でも大野川沿岸部では氾濫を確認することができた。津波ハザードマップは、金沢港に到達する津波を3.2mと想定しているが、大野川に及ぼす影響度には明らかに不足があるように思われる。</u> ③浅野川の河川敷のリスク 浅野川の最下流域の水位は大野川を介し金沢港の潮位と通じている。したがって浅野川の最下流域では干満の影響を受け、満潮時には河川敷の高さとほぼ同じ水位になる。河川敷には遊歩道もあり広見もある。仮に津波が浅野川に影響した場合、堤防の高さを超えることは無いにしても、河川敷の人々を襲うことが考えられる。<u>津波ハザードマップには河川敷は津波に影響しない場所として示されているが、河川敷の考慮が欠けているのではないか、それとも浅野川の水位は金沢港に到達する津波の影響を全く受けないと検証されているのか。</u> ④大潮の考慮と大雨の影響 津波ハザードマップは国交省の手引きにより、「悪条件下を前提に設定する」とされている。また、<u>大野川は、機具橋の水位で1.0mが氾濫危険水位であり、これを超えると須崎用水などへの氾濫とともに町内への逆流が発生する。大野川は金沢港に繋がり標高差や堰がないため、干満の影響を受け、大潮の満潮時の水位は機具橋で0.7mに達する。さらに、大野川水系に大雨注意報や警報が発令された時の雨によって、水位は0.3～0.5m嵩上げされる。悪条件を前提とするならば大野川の水位が少なくとも0.7m以上、1.0mを前提としてもおかしくない。この値は能登半島地震の津波到来時の水位が0.7mであったなら、氾濫の痕跡を探すまでもなく被害として報告されていたかもしれず、このような悪条件をまったく考慮されていないように思われる。</u> 【次ページに続く】	(指摘事項①について) 石川県津波浸水想定(H29)は、国土交通省から示された「津波浸水想定の設定の手引き」(以下、国手引き)に基づくほか、県震災対策部会の専門家にも意見をいただき、最大クラスの津波が発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を調査・公表していますが、国から示された津波断層モデルを基に、潮位や計算格子間隔等について一定の条件の下で計算を行っているため、不確実性があることをご理解いただきたい。津波浸水想定の不確実性については、県がホームページで公表している解説書や市が作成しているハザードマップにも記述し周知に努めています。津波ハザードマップは安心マップではなく、浸水エリア外でも浸水の恐れがあることに留意し、防災対策をお願いします。 なお、津波による用水の逆流については、河川の蛇行部などの形状を適切に反映できるよう河道の横断方向に5格子程度以上(1格子間隔10m)を確保する必要があり、県内の一級河川2河川および県管理の水位周知河川28河川の計30河川については考慮されていますが、ご指摘の用水については小規模であるため技術的に反映が困難であるところご理解をお願いします。 (指摘事項②について) 令和6年能登半島地震における大野川沿岸部での津波による浸水の報告は、金沢市及び土木事務所からはなかったと聞いています。 (指摘事項③について) 石川県津波浸水想定(H29)は、国手引きに基づき、潮位の設定として、県内の検潮所4箇所(金沢港・輪島・能登・七尾港)および七尾市に近い富山県の伏木港における朔望平均満潮位の統計値(年平均値を過去10年間で平均)を用いて、地域海岸ごとに初期潮位を設定しています。また、県が公表している解説書において、津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化は図示していませんが、津波の一部が河川内を遡上するなど、実際には水位が変化することを留意事項に記述しているところです。津波対策の基本は、強い揺れを感じた場合には迷うことなく迅速に高台へ避難することであり、沿岸部にお住まいの方や地震発生時に海岸や河川敷で活動している方については、海や川から離れ、高台に避難いただきたいと考えており、市のハザードマップでも、このことについて記述されています。 なお、地震(津波)発生時には、土木事務所における河川パトロールや、速やかな避難を呼びかける消防広報車の巡回も実施されます。 (指摘事項④について) 石川県津波浸水想定(H29)は、国手引きに基づき、潮位の設定として、県内の検潮所4箇所(金沢港・輪島・能登・七尾港)および七尾市に近い富山県の伏木港における朔望平均満潮位(新月または満月の前2日、後4日以内に観測された最高満潮位の平均値)の統計値(年平均値を過去10年間で平均)を用いて、地域海岸ごとに初期潮位を設定し、干満の影響も考慮しています。国手引きでは、潮位は朔望平均満潮位を基本とされていることから、津波と大雨の同時発生は含まれていないことをご理解いただきたい。津波ハザードマップは安心マップではなく、浸水エリア外でも浸水の恐れがあることに留意し、防災対策をお願いします。 ・いただいた意見については市町にもお伝えさせていただきます。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
48.2				<要望事項> ①指摘事項への検証 上記で示した指摘事項に対する検証をお願いする。 ②検証結果への対応その1 <u>検証によって指摘事項が正しく、現在の津波ハザードマップの考慮漏れや考慮不足が判明した場合、本ハザードマップは住民を災害から守るためのものではなく、住民を危険に落とし込むものになるため、現在の津波ハザードマップを即座に撤回回収するとともに、そのことを公示し、新たなハザードマップ製作に早期着手いただきたい。</u>その上で、新たに災害リスクが判明した土地における防災対策を協議いただきたい。 ③指摘事項への検証その2 検証によって指摘事項は誤りで、津波ハザードマップが正しい場合、深くお詫びするとともに、住民の不安払拭のため、その由ご説明いただきたい。 ④機具橋水位計と鞍降橋水位計の記録時間の改善 <u>機具橋水位計は、現状10分単位で水位が記録されているが、これでは津波が発生した時の正確な水位変化を捉えることができない。</u>金沢港に津波警報が発令された場合は、警報が解除されるまで30秒単位で記録するよう改善いただきたい。浅野川の鞍降橋水位計も同様に改善いただきたい。現状では金沢港に到来した津波の浅野川への影響を計測する術がない。 ⑤皿のそこに残された町の防災対策 古くからの町が皿の底に残される地形になった主原因である<u>消雪装置による地下水のくみ上げで引き起こされる地盤沈下</u>が現在も進行していることについて、これ以上沈下させない、人災としての地盤沈下を止めるための対策をお願いする。皿の底に取り残された町は、水害全般で非常にリスクの高い土地になった。この土地に住む住民の防災対策については特別な協議をお願いしたい。	(要望事項①②③について) 改めて確認した結果、現在の津波ハザードマップを見直す新たなデータや知見はありません。今後新たなデータや知見が確認され次第、速やかに津波浸水想定を見直し、ハザードマップを改定します。 なお、繰り返しになりますが、津波ハザードマップは、安心マップではなく、浸水エリア外でも浸水の恐れがあることに留意し、防災対策をお願いします。 (要望事項④について) 津波警報発令時に備えて、測定間隔を30秒にすることは、現状のシステムでは困難であり、津波警報等が発令された際は、気象庁から発表される情報を参考に適切に高台への避難をお願いします。 (要望事項⑤について) 県では、消雪装置を設置する際には金沢市と協議し、「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」(平成21年4月1日施行)に基づき対応しています。市の条例では、地下水保全の観点から消雪用井戸の新たな設置を原則禁止しているため、県では市と連携して、消雪装置を設置する場合には、地下水揚水量の削減のため、河川水や下水処理水など地下水に頼らない道路消雪や交互散水方式など揚水量を抑えた散水等を行っており、引き続き、金沢市と連携して取り組んでまいります。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
49	その他	個人	金沢市	【意見4:奥能登の復旧復興に向けて】 (指摘事項) ・急激な人口減少において復旧はどうあるべきか。 ・復旧後、ゴーストタウンにしてはならない。 ・インフラだけの復旧は税金の垂れ流しになりかねない。 (解説) 復旧は復興計画と共に進める必要があります。人口減少の中で実際に復興できるかどうかの見通しは難しいと思いますが、仮に復興を諦めるのであれば復旧はそれに応じた規模にせざるを得ません。そこで、夢物語レベルですが、奥能登を復興させるための素案を提示させていただきます。 (提案) 奥能登を復興させるためには人が必要です。再び人が増えて奥能登の地に消費が拡大すれば、奥能登の既存の産業も影響を受けて再び活性化する可能性が生まれます。しかしながら、今のまま既存の産業と観光だけでは残念ながら人は増えません。人を増やし消費を拡大するためには、<u>基盤となる産業と共に人をその地に移住させることが考えられます。</u>しかしながら、輸送に不便で、水に乏しく、平坦な土地も少ない奥能登において、工業団地などによる民間企業の誘致は極めて困難です。したがって、奥能登の地でも種から育てることが可能な産業技術を引き寄せる必要があります。日本は、安全保障の観点で自国のAI 技術を備える必要があり、日本版AI の開発が求められています。着手も行われていることですが、軌道に乗れば将来爆発的な需要と更なる開発が求められます。また、安全保障上の電力を相応に確保する必要もあります。奥能登のメリットに能登空港があります。<u>能登空港と柳田村の間の地域に、政府機関として日本版AI 研究開発センターを誘致することはできないものではないでしょうか。</u>当初は、政府関係者と各民会IT 企業からの出向者など300～500人程度を想定し、AI 研究開発センターの隣にスマートタウンを作ります。トヨタが静岡に開発したタウンが参考になります。AI は将来すべての産業に浸透します、続いて日本版AI 活用のための研究開発拠点として、様々な産業の研究開発企業を誘致します。また将来の電力需要に応えるため、日本は発電所を増やさなければなりません。課題はあるものの、奥能登には可能性があります。誘致の決め手は極めて安い膨大な専用电力の供給です。AI による日本版シリコンバレーを目指し、5～10年後、スマートタウンを数万人規模のスマートシティに発展させることができれば、奥能登の一大消費地となり農業や漁業など既存産業の活性化と既存の町の復興につながります。とにかくにも、早期復旧の実現には、復興計画の元となる青写真が必要です。	・人口増加・デジタル技術の導入が復興に重要であると考え、石川県創造的復興プランにおいて、「新しい能登」を創造する夢のある思い切ったプロジェクトを「創造的復興リーディングプロジェクト」と位置づけています。 ・その中において、「関係人口の拡大」「奥能登版デジタルライフラインの構築」といったプロジェクトにも取り組むこととしています。 ・いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきますとともに、引き続き、能登の創造的復興の実現に向けた施策を推進してまいります。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
50	その他	個人	金沢市	とてもとてもお世話になっています 令和6年1月2日に金沢から孫達がきて前年9月にがんで亡くなった主人を弔いおせち料理を食べることになっていました。 その前日の思いもかけぬ大地震 あっ！という間に崩れおちる家、やっとの思いで脱出した家族 その下敷きになった95才の母 ジェイアラートからはむなく津波の知らせが流れていました。ご近所の人々は避難所へ行きましようと思をかけてくださっても下敷きになっている母をおいてはいけず次第に暗くなっていくあたり何度消防に警察にと連絡してもつなかりませんでした。母にはできるだけ声をかけ励ましました。はじめは頑張つてと言うと「はい」と声が聞こえていましたが 5時間程たつと寒さと動かせない身体で「もう頑張れないわ」との返事 暗闇の中ヘリコプターの音がひびいていました。8時間程たった時 レスキュー隊のサイレンが近づいてきました。失ないかけた希望がよみ返り隊員さん達の訓練された手際のよさに頭がさかりました。1時間後 母の姿が現われた時には心より感謝いたしました。10日後 金沢の娘家族が迎えにきてくれた時には、ありがたく 金沢の夜景が見えた時はほっといたしました。暖かい部屋 流れる水がとてもいとおしかったです。それでも食欲がなく動けない母は介護タクシーで病院へ。結果は10ヶ所の骨が折れていて即入院となりました。退院するまでの3ヶ月私は娘の家でやっかいになりました。避難先の旅館へでも行っていれば迷惑がかからないのに！と言うと いいですよ2次避難3次避難と点々と移るのでたいへんですよと言われ3ヶ月間お世話になりました。子供達も見たいテレビもがまんし気をつかってくれました 親族の愛情にはげまされて お金も含めて物心共に世話になり けがをしていた私自身も元気を取りもどしました。 ※しかし親族にはお世話代が出ないみたいで心苦しかったです。 ありがとうございました。	・ご自身の体験と発災後のお気持ちをお伝えいただきありがとうございます。 ・県では今回の検証を踏まえ、今後の災害対応力の向上に取り組んでまいります。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
51	その他	団体	金沢市	自治体の仕組みにデジタルサービスマッチングできるように、 <u>県内情報事業者（HIRP、テレコムサービス協議会など）などの参画企業からも、デジタル技術活用への意見だしに人材の派遣なども積極的に交流に入るような場の必要性を感じます。</u> たとえば、デジタルサービスや技術提供側と現在の自治体側の仕組みをデジタル利用の含めたデザインするにあたり、双方の専門家の意見だしや交流を作っていくための場合は、平時有事含めたデジタル実装には必要要素と考えます。 検証項目記載した部分は具体的なサービスやDX商品をご紹介や自治体側の仕組みを理解するためにメンバーだしもさせていただけると、私どものサービスがデジタル実装が自治体機能に生きるか問う事もお力をお貸しできると考えています。 例えば）スイカで動きのあるようなカードリーダー、コミュニケーション製品メメット、情報配信サービスAlertQueなど	・孤立集落対策や広域避難者の居所把握などには、様々な民間事業者と連携して、被災者支援に役立つデジタル実装に取り組みました。 ・いただいたご意見のとおり、自治体と情報事業者との連携は重要で、これまでも様々なご助言やご協力をいただいているところであり、引き続き、事業者の皆様と連携しながら、デジタル実装を取り組んでまいります。
52	その他	個人	金沢市	令和6年度能登半島地震は、突然発生したわけではなく、2022年から群発地震が発生し、2023年5月5日には震度6強の大きな地震が発生し、その後も大きな地震の発生が予想されていた地震である。 <u>震災発生前の地震対策から検証を行わなくては意味が無い。基礎調査、検証項目から抜本的に見直す必要がある。</u>	・今回、令和6年能登半島地震の発災後概ね3か月の石川県で行った初動対応に関する検証を行っているものである点、ご理解をお願いします。 ・検証結果の公表に合わせ、検証を進める中で整理した資料についても公表させていただきます。
53	その他	個人	金沢市	検証内容を見ると初動から初期の検証が軸となっており、 <u>事前の被害想定の見直しの遅れとそれに対応した地域防災計画の妥当性について検証がない。この点を抜きに検証を進めても今後の実効性のある対策にならない。</u> 今でも被災地ではまた地震が起きるのではないかと不安の声が聞かれる。一日も早く被害想定の見直しとそれへの対策を示すことが住民の安心につながる。また、災害対策の主体は県民であり、 <u>県民アンケートにいまだに取り組まないままに検証を進めることも問題である。</u>	・今回、令和6年能登半島地震の発災後概ね3か月の石川県で行った初動対応に関する検証を行っているものである点、ご理解をお願いします。 ・今後、検証結果や新たな地震被害想定を踏まえ、地域防災計画に反映させていきたいと考えています。 ・県民アンケートについては、今回、検証結果中間案に関する意見募集という形で実施させていただきました。
54	その他	個人	県外	石川県の検証報告は、全国の自治体が、災害対応の参考にするため注目している。多くの応援を受けた被災自治体の責務として、 <u>明らかにした教訓を書くだけでなく、「何が起こっていたのか」、「職員がどう考えていたのか」という記録の側面を重視し、時系列的なクロノロジーや組織図、聞き取り調査やアンケート調査の結果概要など、データの記載を増やして欲しい。</u> 本編と別に、資料編という形で作成していただくこともご検討いただきたい。	・検証結果の公表に合わせ、検証を進める中で整理した資料についても公表させていただきます。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見	対応方針
55	その他	個人	県外	概要版には、国への提言や要望の記載を減らし、県が取り組むべき内容を中心に記載してはどうか。本編を読むとそうでもないのだが、概要版だけを見た場合、「 <u>国への提言」「国への要望」が占める割合が多く、県として主体的に努力する姿勢が弱いような印象を与える。</u>	・報告書の作成にあたり、いただいたご意見は参考にさせていただきました。
56	その他	個人	県外	令和6年能登半島地震の発生まで、2007年能登半島地震の教訓継承の取組が十分に実施されてきたのか、検証して、記載していただきたい。そして、 <u>令和6年能登半島地震を契機に防災先進県になるため、今回の反省や教訓を後世にどのように伝えていくのか、防災教育や教訓伝承についても記述してはどうか。</u>	・検証結果の公表に合わせ、検証を進める中で整理した資料についても公表させていただきます。 ・今回、令和6年能登半島地震の発災後概ね3か月の石川県で行った初動対応に関する検証を行っているものである点、ご理解をお願いします。 ・検証結果については、ホームページ等による周知に加え、防災教育にも活用してまいります。
57	その他	個人	金沢市	中間案として示された2つのファイルだけでは、 <u>結果としてうまくいかなかった点は課題としてまとめられていますが、時系列データ(熊本地震ではクロノロジーと書いてあります)が示されておらず、県の対応が適時適切に行われたのかを考えることができません。時系列データを示さず、意見募集をし始めたのは、検証委員会の判断ですか。</u>	・検証結果の公表に合わせ、検証を進める中で整理した資料についても公表させていただきます。 ・今回の検証結果中間案の公表による意見募集については、検証委員会での議論が進む中、広く県民の皆様からもご意見をお聞する必要があるとの考えから、事務局である石川県の判断により実施しました。
58	その他	個人	金沢市	今回の災害対応にあたって、 <u>国からどういった通知が出され、県は市町にどういった通知を出したのか、それが災害対応にどう役立ったのかについては検証されるのでしょうか。</u>	・今回の災害対応において、国からは様々な通知が発出され、それを受け、県からも各市町に対し通知を発出しました。 ・今回の検証においては、石川県で行った初動対応について、課題等の聞き取り等を通じ、検証を行ってきましたが、通知に係る指摘等はありませんでした。
59	その他	個人	金沢市	今回の能登半島地震は、県にとって経験したことのない災害規模だったと思います。その災害対応にあたって、手探りで臨機応変に対応されたことは素晴らしい対応だったと思います。しかしながら、検証を見ると、全般的に「 <u>普段からの準備不足</u> 」との反省から「 <u>マニュアル作り</u> 」等を行うということが多く記載され、まだやるべきだったことができなかったような記載になっています。 <u>職員のリソースは有限ですから、やるべきことばかりを羅列するのではなく、この検証を通じて、災害時にやるべきではなかったこと(やらなくてもよかったこと)を整理する必要があるのではないのでしょうか。</u>	・検証を進める中で、今回の災害対応業務(検証項目)の中で実施の必要がなかったという指摘等はありませんでした。 ・平時の準備があれば、より効率的に対応できたのではないかとの考えから、今後、計画等の見直しに取り組むこととしています。